

一般会計予算の主な施策

※予算額は千円未満切り捨て

新規 市制70周年・合併15周年記念事業 1399万円

八女市市制70周年・合併15周年記念事業として、福岡市内の物産展の開催や、市内の特産品をはじめとした、観光資源や伝統文化の情報発信事業を行い、県内外にPRすることで、観光客の誘致に取り組みます。

拡充 こども医療措置費（無償化分）

1166万円

小・中学生の入院外に係る医療費の自己負担が令和6年10月の診療分から無料となります。

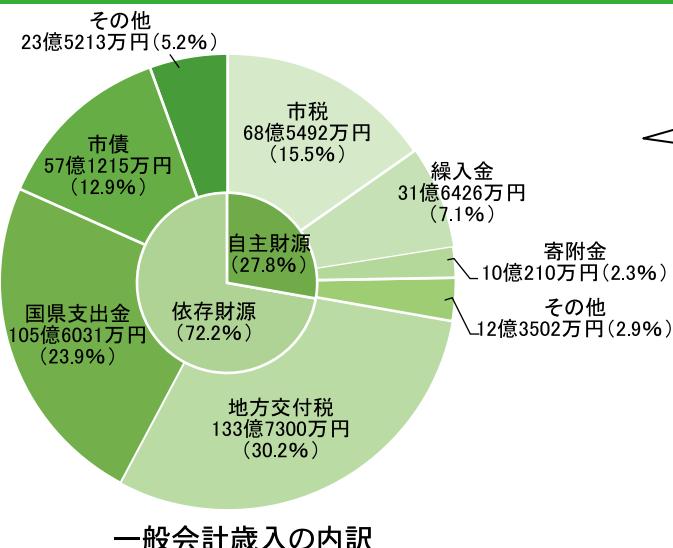
新規・拡充事業ピックアップ

- 交通安全事業（高齢者運転免許証自主返納支援事業）【一部新規】
- 非常備消防総務費事業（消防団員家族応援交付金）【新規】
- 介護人材確保事業【拡充】
- やめっこ未来応援金【一部新規】
- 岡山小学校校舎等整備事業【新規】
- 岩戸山歴史文化交流館運営事業【一部新規】

3月定例会

3月定例会は、2月21日から3月14日までの23日間の会期で開催しました。市長より提案された議案は、総額442億5389万4千円の令和6年度一般会計予算案、条例改正案などが提出され、いずれも原案どおり可決・同意しました。予算は予算審査特別委員会を設置し、分科会（各常任委員会）ごとに集中的に審査しました。また、令和6年度一般会計予算に、住民税非課税世帯等への給付金等に取り組むため、6億4434万8千円を追加する補正予算を可決しました。（委員会審査8～9ページ／賛否表20～23ページ）

可能なまちづくりへ～



令和6年度一般会計当初予算

442億5389万円

▼令和6年度各会計の当初予算

区分	予算額
一般会計	442億5389万円
国民健康保険事業費	84億7588万円
介護保険事業費	80億5116万円
後期高齢者医療	12億9519万円
矢部診療所	6753万円
串毛財産区	80万円
木屋財産区	520万円
企業会計(水道事業)	17億4530万円
企業会計(下水道事業)	19億6152万円

令和6年度予算が成立

すべてに反対するものではなく、災害対応など早急に執行すべき予算も計上されているが、慎重な審議が必要にもかかわらず、提出された予算書が訂正されるなど、議会、市民軽視であり反対する。

(石橋 義博)

反対討論(要旨)

拡充 特別保育(その他)事業 (広域的保育所等利用事業) 2770万円

自宅近隣に入所可能な保育所等が見つからない児童に対し、自宅から遠距離にある保育所等への送迎を支援します。

少子高齢化が進む八女市において、山積する諸課題に対処するために創意工夫された積極予算となつておあり、市民生活の向上と地域経済の活性化に資するものと評価し賛成する。

(原田 英雄)

賛成討論(要旨)

拡充 老朽危険家屋等 除却促進事業 1500万円



生活環境の改善や安全で安心なまちづくりを推進するために、老朽危険家屋等を除却する方に対して交付する補助金を拡充します。

補助率：1/3 → 1/2
上限額：30万円 → 50万円

すべてに反対ではないが、マイナンバーカードの利用拡大を進めるための関連予算、同和事業関連予算、水泳指導業務委託予算の計上、不登校児童生徒への対策予算が不十分であり、反対する。

(森 茂生)

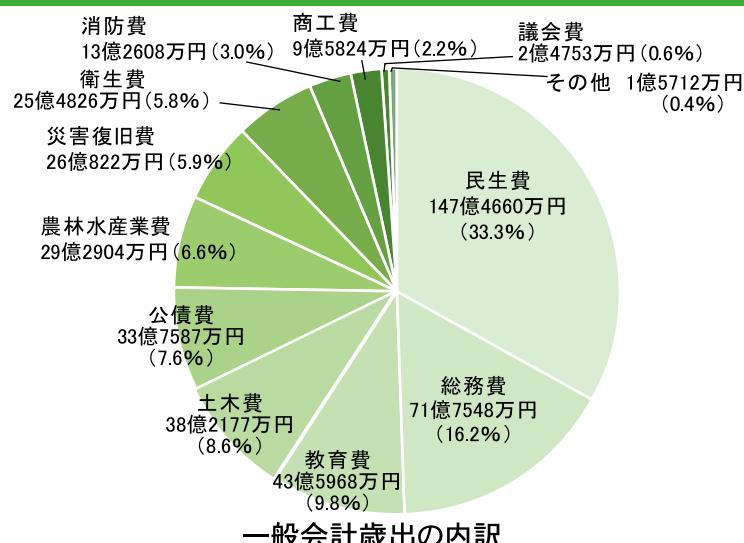
反対討論(要旨)

～将来を見据えた持続

歳出予算用語解説

- 民生費：児童、高齢者、障がい者等の福祉に要する費用等
- 総務費：全体的な管理事務、財政・会計管理事務に要する費用等
- 土木費：道路、河川、住宅、公園など公共施設の建設整備の費用
- 公債費：借入金の元本や利子などの返済費用
- 衛生費：ごみなど一般廃棄物の収集・処理など公衆衛生の費用等

*円グラフと表は四捨五入



議案審議

条例改正

八女市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正

【概要】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を改正するものです。

反対討論(要旨)

の動向は、共通番号ではなく、分野別番号であり、分野別番号を基本としたシステムを構築すべきであり、今後情報漏洩につながる可能性がある。世界

(森 茂生)

八女市ほたると石橋の館条例の一部を改正

【概要】 八女市ほたると石橋の館の再整備に伴い、施設名称等を改正するものです。

【問】 今までの「ほたると石橋の館」という名称から、「八女市上陽地区観光交流施設」という名称に変更する理由は。

答 条例では、「八女市上陽地区観光交流施設」となるが、施設名称を検討した際に、マーケティ



市の直営施設として管理する
八女市ふるさとわらべ館

八女市ふるさとわらべ館条例及び八女市わらべの里公園条例の一部を改正

条例の制定

【概要】 八女市ふるさとわらべ館わらべの里研修センターが施設の老朽化により、利活用が難しくなり、行政財産としての用途を廃止し、また市が直営で管理できるよう、条例の一部を改正するものです。

反対討論(要旨)

の動向は、共通番号ではなく、分野別番号であり、分野別番号を基本としたシステムを構築すべきであり反対する。

(森 茂生)

【問】 ふるさとわらべ館の運営を市による直営とするのはなぜか。

答 指定管理者の募集をため、令和6年4月から配置し、当面は市が直接運営を市による直営とする。

【問】 指定管理者の募集をため、令和6年4月から配置し、当面は市が直接運営を市による直営とする。

答 今回の改正により、基

準額の月額が6200円

となり、制度開始当初保

護給付費が増大すること

となる今後10年間は、介

護給付費が増大すること

は明白で、基金から約3

億3000万円を取り崩

すまでの値上げでありや

むを得ない。

反対討論(要旨)

もいふと聞く。保険あって介護なしの現実の中、値上げをすることについて反対する。

(古賀 邦彦)

伸をお願いし賛成する。

(高橋 信広)

八女市人権・同和教育啓発センター条例の制定

反対討論(要旨)

【概要】 あらゆる差別の解消に向け、八女市人権・同和教育啓発センターを立花庁舎内に設置するものです。

現在でも、同和団体への過度な補助金支出がある中、さらについ政策が行われることば

【概要】 あらゆる差別の解消に向け、八女市人権・同和教育啓発センターを立花庁舎内に設置するものです。

はいえず、市民の理解は得られないと判断し反対する。

(古賀 邦彦)

賛成討論(要旨)

はいえず、市民の理解は得られないと判断し反対する。

(古賀 邦彦)

